

「広島県立県民の森」の一部施設の利用休止について

1 要旨

「広島県立県民の森」の指定管理者である株式会社アグリヒバゴンから、令和5年2月28日付けで一部施設の休止について申し出があったため、当面の間、「広島県立県民の森」の公園センター（宿泊、レストラン及び日帰入浴）の施設利用を休止する。

2 休止時期等

(1) 休止期間

令和5年4月1日（土）から当面の間

(2) 休止施設

公園センターにおける宿泊、レストラン、日帰入浴

※その他、キャンプ場、スキー場など他の施設は営業を継続します。

また、散策や登山道の利用は可能です。

(3) 休止理由

これまで利用の中心であった学校行事などの団体利用が大幅に減少しており、収支も悪化してきていることから、当面の間、利用を休止する。

3 今後の対応

- 4月以降の予約者の皆様には、指定管理者から個別に予約の取消しなどの連絡を行う。
- 施設休止等について、県及び指定管理者のHP等により広く情報提供を行う。
- なお、利用形態に応じた施設のあり方などについては、今後検討を進めていく。
※一時休止に伴い変更が生じる経費などについては、今後指定管理者等と協議の上対応する。

〔参考〕施設等の概要

(1) 指定管理者

株式会社アグリヒバゴン

（住所：庄原市西城町油木 156-14，電話：0824-84-2020）

(2) 指定管理期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

(3) 施設・設備

公園センター（宿泊：23室100人、レストラン、入浴）	【今回休止】
全天候多目的施設（体育館）	【継続】
キャンプ場（3箇所、108サイト）	
スキー場（リフト2基、ロープ塔1基）	
広場、園地、歩道、駐車場等	

(4) 利用状況

（単位：人）

年度	R 1	R 2	R 3	R 4（～1月）
利用者数	111,876	13,865	111,074	113,256